

令和5年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和6年3月
帝塚山大学

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	5
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	5
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	11
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	18
III	総合評価	29
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	30
V	現況基礎データ一覧	31

I 教職課程の現況及び特色

大学名：帝塚山大学 文学部・経済経営学部・法学部・心理学部・現代生活学部・
教育学部

帝塚山大学大学院 人文科学研究科・心理科学研究科

所在地：東生駒キャンパス（奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号）

学園前キャンパス（奈良県奈良市学園南三丁目1番3号）

学生数及び教員数（令和5年5月1日現在）

学生数：	文学部	日本文化学科（※）	418名
	経済経営学部	経済経営学科（※）	781名
	法学部	法学科	327名
	心理学部	心理学科	463名
	現代生活学部	居住空間デザイン学科（※）	284名
		食物栄養学科（※）	418名
	教育学部	こども教育学科（※）	356名
	人文科学研究科	博士前期課程（※）	8名
	人文科学研究科	博士後期課程	4名
	心理科学研究科	博士前期課程	20名
	心理科学研究科	博士後期課程	9名

※は教職課程開設学科

専任教員数：教職課程科目（教職・教科）担当48名（大学全体103名）

2 特色

帝塚山大学を設置する学校法人帝塚山学園は、昭和16年、現在の奈良市学園前の地に創設された。当初は旧制男子中学校として発足し、創設時の目標は、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」という理念のもとに7年生高等学校を設置し、旧制大学へと発展させることにあった。戦後、学制改革による新学制に準拠した男女併学の中学校、高等学校を設置する学校法人として再出発するとともに、昭和27年以降、幼稚園、小学校、短期大学を順次設置、昭和39年に帝塚山大学を設置して、幼稚園から大学までを擁する総合学園へと発展、今日まで多くの人材を社会に送り出し、社会に貢献している。

帝塚山大学においても、学園創設の理念に基づき、学則3条に「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」を標榜し、これに適する学問を教授研究するために、「教育力が強い」、「学生への教育・支援がきめ細かい」、「地域と国際社会に開かれた」大学をモットーとし、「実学の帝塚山大学」をスローガンと

して掲げ、専門的知見をふまえたプロジェクト型学習やフィールドワークを積極的に展開している。

本学の教員養成は、「社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材の育成」という本学の教育理念に基づき、高い教養と深い学識を有し、学校教育の充実及び社会の発展に貢献できる教員を育成することを基本理念とし、開学2年後の昭和41年から教養学部で社会、英語の教職課程が始まった。その後、平成5年に設置された経済学部経営情報学科では高校（情報）、平成11年に教養学部を改組した人文学部日本文化学科（現・文学部）では中学校（国語・社会）と高校（国語・地理歴史）、英語文化学科では中高（英語）、平成16年に設置された心理福祉学部地域福祉学科では高校（福祉）、現代生活学部居住空間デザイン学科では中高（家庭科）、食物栄養学科では栄養教諭、平成21年に設置された現代生活学部こども学科（現・教育学部）では幼稚園、小学校教諭、令和元年に開設された経済経営学部 経済経営学科では中学（社会）、高校（公民）の教職課程認定を受けてきた。現在は、4学部5学科1研究科で下記の教職課程認定を受けている。

【学部】

学部学科	教員免許状の種類及び教科
文学部日本文化学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語） 中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
経済経営学部経済経営学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
現代生活学部居住空間デザイン学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）
現代生活学部食物栄養学科	栄養教諭一種免許状
教育学部	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状

【研究科】

専攻	教員免許状の種類
人文科学研究科日本伝統文化専攻	中学校教諭専修免許状（社会） 高等学校教諭専修免許状（地理歴史）

本学で定められている各理念及び目標、教員像は以下の通りである。

帝塚山大学の教育理念	社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材の育成
教員養成の基本理念	本学の教育理念に基づき、高い教養と深い学識を有し、学校教育の充実及び社会の発展に貢献できる教員を養成する
教職課程の目標	教員養成の基本理念のうえに立って、教科に関する確かな専門的知識及び指導技術を有し、すぐれた問題解決能力や指導力を備え、かつ教育的情熱と使命感をもって教育活動に従事する教員を養成する
目指す教員像	1. 帝塚山教育の根本理念である『子供や若い人達は学園の宝』の考えを胸に刻み、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情と教職に対する使命感・責任感を持つ教員。 2. 建学の精神「社会に有為な人材を育成する」を体現できる教員、すなわち、時代の潮流や社会の要請に応え変容しながらも常に学び続ける向上心を持ち、教育の専門家としての実践的指導力を持つ教員。 3. 豊かな人間性・社会性、社会的良識等の総合的な人間力を備えた教員。

さらに、各学部学科では、各学部学科のアドミッション・ポリシー（Ap：入学者受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（Cp：教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（Dp：卒業認定・学位授与の方針）などを踏まえ、下記のとおり教員養成像を定めている（資料 E1）。

学部学科	目的（教員養成像）
文学部日本文化学科	教育の場や地域社会で自ら考え行動し、さまざまな事態に適応できる実践力をもった教員を養成 ①教員に求められる高い教養と深い学識を身につけ、常に変化する社会を読み取り、それを教育の場に反映できる教員を養成 ②正解のない問題に立ち向かうための「主体的・対話的で深い学び」を多様な形で展開することのできる、実践力をもった教員を養成

経済経営学部 経済経営学科	教育現場や地域社会で自ら考え行動できる実践力をもった教員を養成 ①常に変化する社会を読み取り、それを教育現場に反映できる教員を養成 ②生徒に寄り添うことが出来る人間性の豊かな教師 ③「正解のない問題」のために、「主体的・対話的で深い学び」を育む実践力をもった教員を養成
現代生活学部 食物栄養学科	食による健康保持・増進や治療の一環としての食の提案に加え、食育を主体的に実践できる教員を養成
現代生活学部 居住空間デザイン学科	「現状分析と課題解決能力」を養い、解決に向けて積極的に取り組むことができる教員を養成
教育学部 こども教育 学科	子どもと教育に関する諸課題について深く分析するとともに、その成果を基に社会で子どもの教育を推進することができる教員を養成

本学は開学以来、「子供や若い人達は学園の宝」を学園教育の根本理念として掲げ、「人間性を養う」、「よい人間をつくる」、「よい人柄をつくる」、「よい品性を培う」を標榜する帝塚山教育を展開し、学生一人一人のよさを引き出す教職課程を展開している。

<根拠となる資料・データ等>

・E1：人材養成目的・3つのポリシー

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/>

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

①教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知しているか。

帝塚山大学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的としている。このような目的に照らし、教員養成の理念を「本学の教育理念に基づき、高い教養と深い学識を有し、学校教育の充実及び社会の発展に貢献できる教員を養成する」とし、「教員養成の基本理念のうえに立って、教科に関する確かな専門的知識及び指導技術を有し、すぐれた問題解決能力や指導力を備え、かつ教育的情熱と使命感をもって教育活動に従事する教員を養成する」ことを教職課程の目標としている。この教員養成の理念と教職課程の目標及び大学ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー、帝塚山学園の教育の根本理念を踏まえ、令和4年度に目指す教員像を策定した。具体的には次のとおりである。

1. 帝塚山教育の根本理念と『子供や若い人達は学園の宝』の考えを胸に刻み、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情と教職に対する使命感・責任感を持つ教員。
2. 建学の精神「社会に有為な人材を育成する」を体現できる教員、すなわち、時代の潮流や社会の要請に応え変容しながらも常に学び続ける向上心を持ち、教育の専門家としての実践的指導力を持つ教員。
3. 豊かな人間性・社会性、社会的良識等の総合的な人間力を備えた教員。

教職課程教育の目標は大学ホームページに記載し、学生をはじめ、社会に広く周知している（資料 E2）。

開放制課程（中高課程及び栄養教諭課程）（以下「開放制課程」）では、教職課程の理念、目指す教員像を教職課程ガイダンス及びガイダンス時に配布する『教職課程ガイドブック』、本学独自の e ラーニングシステム TALES（Tezukayama Active Learning Education Square）（以下「TALES」）の教職課程履修学生専用コースで周知している（資料 E3）。

教員養成課程（教育学部）（以下「教育学部」）は、帝塚山大学の中でも教員養成を主たる目的とする学部である。建学の精神である「社会に有為な人材を育成する」に基づき、人材養成目的は、「教育についての研究を基に、教育に関する現代的な諸課題を分析し、その成果を社会に提供できる人材を養成する」（帝塚山大学学則第4条）を掲げている。この人材養成目的を具体化し、小学校のことがわかる保育者、幼児教

育がわかる小学校教員の養成をうたい、保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許の3資格・免許の同時取得が可能なカリキュラムを編成し、大学案内や履修要項にて学生に周知している。

②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施しているか。

開放制課程では、「目指す教員像」の内容とその実現に向けての教職課程の目的・目標について、シラバス作成依頼時に教職課程委員長から教職課程委員及び科目の全担当者に周知・確認し共通理解を図っている。また教職課程履修者へ配付する『教職課程ガイドブック』（資料 E3）及び TALES の教職課程履修学生専用コースに明示するとともに、教職課程履修学生と各学部学科の教職課程担当委員を参加対象とする教職課程履修ガイダンスにおいて説明する機会を設け、その理解と意識付けの徹底を図っている。また、教職課程教育を計画的に実施できるよう、関係学部、学科と協力・連携を図りながら取り組んでいる。

教育学部は、教員養成を主たる目的とする学部として、すべての関係教職員が教職課程に関わっている。教員は教授会、運営委員会、学科会議、学部教育マネジメント会議、実習マネジメント会議等を開催し、教職課程にかかる教育を計画すると共に、実施している。職員も会議の決定を受け、教職課程にかかる教育の遂行を支援している。

③教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っているか。

開放制課程では、学修成果については、大学ディプロマ・ポリシー等を踏まえ策定した本学の「目指す教員像」と文部科学省の「教職課程認定基準」で求められる教師像・教師に求められる資質能力の両方を合わせて、本学の学修成果として「履修カルテ 自己評価シート」を設定した。これにより、教員として身につけるべき必要な知識技能や態度について明確にしている。また、履修カルテを通して、教職課程の履修状況や知識技能の習得状況等の学修成果を可視化することで、学生自身も自己理解・自己確認ができるようにしている。

教育学部では、成績通知表に進級・卒業要件にかかる単位数に加えて、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、保育士の免許・資格にかかる必修単位数、修得単位数、履修単位数、不足単位数を示すことで、学修成果を可視化している。さらに「履修カルテ」を用いて、期ごとに幼稚園教諭一種、小学校教諭一種の免許にかかる科目について学修成果の振り返りを求めている。

〔長所・特色〕

開放制課程の教職課程教育に対する目的・目標の共有上の特徴は、上記のような教

員養成の目的を建学の精神と帝塚山教育の根本理念に基づき、一人ひとりの個性を尊重しながら、人間的に大きく成長できるよう人間教育に力を注いできた。

このような目的・目標は、ホームページで広く周知するとともに、教職課程履修学生には『教職課程ガイドブック』（資料 E3）の配布及び TALES の教職課程履修学生専用コースに掲示するとともに、教職課程履修学生と各学部学科の教職課程担当委員を参加対象とする教職課程履修ガイダンスでの説明、「教職入門」等の授業内で説明を行い、その内容を共有することができている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるオンライン（遠隔）授業への授業方法の変更に対応した際、『教職課程ガイドブック』も早々にデジタル化し、学生がいつでもどこからでもアクセスできるように ICT を活用したオンラインでの共有化を図り、効率的・実質的な共有ができている。

また、開放制課程の教職履修学生らが、各学部学科を超えた繋がりを持った学習集団となるよう、『教職課程ガイドブック』（初版）を改訂した。令和 5 年度入学生向け学生からの改定版には中高課程を対象としていた初版に栄養教諭課程を加え、開放制課程がより一体化できる内容に変更した。

教育学部の特色は、成績通知表に進級・卒業要件にかかる単位数に加えて、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、保育士の免許・資格にかかる必修単位数、修得単位数、履修単位数、不足単位数を示していることである。こうすることにより、人材養成目的を具体化した「小学校のことがわかる保育者、幼児教育がわかる小学校教員」の養成の実現を図っている。

〔取り組み上の課題〕

開放制課程では、学生と教職課程委員の教員には『教職課程ガイドブック』を配布し、共有を図っているが、教職に関する科目の担当教員への配布がなされていないことから、教職課程に係るすべての教員（非常勤を含む）に浸透させ、学生に対して一層の周知・指導を図る必要がある。さらに、『教職課程ガイドブック（2 版）』をより見やすく、理解しやすい構成・デザインとなるよう、適宜改訂の見直しを図る。

教育学部では、保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許の 3 資格・免許の同時取得が可能なカリキュラムを編成し、履修要項にて学生に周知しているが、3 資格・免許を取得する学生数が減少してきていることが課題である。（資料 Y2）

<根拠となる資料・データ等>

- ・ E2：情報公開 教員養成の状況

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/kyoin/>

- ・ E3：教職課程 ガイドブック
- ・ Y2：教育学部 資格取得者数・就職率

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築しているか。

認定基準を踏まえた教員配置がなされている。協働体制については、「教職に関する科目（教職専門科目）」の担当者と事務職員を対象としたFD・SD講演会を設け、共に教職課程をよくするための学びの場や、参加者との意見交換の場を持つ取組みを行っている。令和4年度は学校現場におけるICT活用の研修を行うために「令和4年度 第1回教職課程FDフォーラム」（題目「奈良県における教育情報化の現状」、講師 奈良県立教育研究所 教育情報化推進部 村上賢一氏）を教職課程単独で開催した。令和5年度も令和4年度のテーマであった「現状を知る」から深化させ、ICTを活用した具体的な事例や教員自身の学び方に関する研修を行うために「令和5年度 第1回教職課程FDフォーラム」（題名「ICT教育の昨日・今日・明日」、講師 近畿大学附属小学校 校長 森田哲氏、教諭 外山宏行氏）を開催した。

教育学部では、専任教員の13名中6名が実務家教員である（令和5年度）。研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築のために、教授会の他に、運営委員会、学科会議、学部教育マネジメント会議、実習マネジメント会議等を開催し、全教員が、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、保育士の免許・資格にかかる教育課程の企画・運営に参画している。

②教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者間で適切な役割分担を図っているか。

教職課程の質的向上のために、全学委員会のひとつとして教職専門科目担当教員及び教職課程開設学科から選出された教職課程担当教員等で構成する「教職課程委員会」を設置し、大学総体として教員養成に取り組む体制を整えている。また、教職課程委員会規程により役割を定め、分担を図っている（資料E4）。

③教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっているか。

スクール形式の教室を複数設置し、模擬授業等の実践面での指導に対応可能な環境を整備している。また、両キャンパス内に情報教育研究センターを設置し、情報教育環境の整備と充実に取り組んでいる。令和元年4月には、パソコン（PC）教室に設置する全てのPCをリニューアルし、1,000台を超える最新式のPCを整備するとともに、両キャンパス全域を網羅するWi-Fi環境や貸出PCの整備をした。ソフト面では、TALESを導入し、学生は授業の予習・復習にも活用している。またWeb会議システムZoom、教材充実のための動画配信システムもTALESから利用可能とすることで、今般

の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるオンライン（遠隔）授業への授業方法の変更にも対応している。また、教育関連資料については、東生駒 9,699 冊、学園前 13,775 冊、合計 23,474 冊を図書館で所蔵し、特に手に取り学びを深めて欲しい図書は、東生駒、学園前に設置されている学習支援室で閲覧できるようにしている。

教育学部の学生が主に授業を受ける 18 号館には 2 部屋の PC 演習室があり、40 台の PC が設置されている。また 18 号館には TALES による授業や動画作成用のスタジオも 1 室配備されている。教育関連資料について、主として近畿地方で使用されている小学校の教科書、指導書を準備し、共同研究室で利用できるようにしている。デジタル教科書（指導書）も、国語、社会、算数、理科、社会、音楽等をそろえている。幼稚園教員養成に資するよう、認定絵本土養成講座を開設し（資料 Y3）、絵本もそろえている。

④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）や SD（教職員の能力開発）の取り組みを展開しているか。

全学的に、各期隔年で教職課程科目を含めた原則全科目を対象とする授業改善アンケート（資料 E4）を実施している。また、全教職課程履修登録者を対象とする「履修カルテ」を活用し、学生の学習状況を把握し、必要な支援を行っている。全学的に実施する公開授業を活用した教職担当者間の授業参観や、令和 4 年度以降は教職課程科目の全担当者と事務職員を対象とする FD・SD 講演会を設け、教職課程をよくするための学びの場や、参加者との意見交換の場を持つ取組みを行っている。講演会については教職課程単独で開催し、教育の現状に即し、課題を解決するための内容を扱っている。

教育学部では、評価 FD 会議を毎月開催し、全教員が各種アンケートの結果を共有し、質的向上を図っている。

⑤教員養成の状況についての情報公表を行っているか。

大学ホームページで公開している（資料 E2）。

⑥全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつあるか。

再課程認定を通じて教職課程の在り方を見直す作業を行い、さらに、この自己点検評価にむけて組織的に機能しつつある（資料 E4）。

〔長所・特色〕

教職課程を置く全学部学科からの代表教員が構成員となる教職課程委員会の運営により、連携が図りやすい（資料 E4）。

加えて、教職課程をよくするための学びの場や、参加者との意見交換の場を持つ取り組みとして、学校における一人一台端末が整備され教室の風景が数年で変化した現在の学校教育にすみやかに対応できるよう、令和 4 年、令和 5 年は ICT に重点を置いた「教職に関する科目（教職専門科目）」の担当者と事務職員を対象に FD・SD 講演会を開催している。また、本講演会には、教員採用試験合格学生や教員志望の教職課程履修学生のほか、教職専門科目担当ではない教員や直接教職課程を担当していない事務職員の参加もあり、本講演会は、学内の幅広い教職員と教職を志望する学生の学びの場となっている。

教育学部の特色は、教授会の他に、運営委員会、学科会議、学部教育マネジメント会議、実習マネジメント会議、評価 FD 会議等を毎月開催し、情報を共有すると共に質的向上を目指していることである。また学生が主として学んでいる 18 号館内に、教科書（デジタルを含む）、絵本等を配備し、学生の自由は利用に資していることも特色である。

〔取り組み上の課題〕

開放制課程では、教職課程委員となる教員が交代する際の引継ぎの効率性と実質性を向上させるべく、情報共有の方法を検討する必要がある。

教育学部では、専任教員 13 名（令和 5 年度）で幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、保育士の免許・資格にかかる課程を維持するには、一人が複数の免許・資格にかかる科目を担当することになる。現段階では複数の科目を担当できる教員を採用できているが、質の高い教員養成の展開には、研究の積み重ねが必要であり、幅広く深い研究の遂行が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ E4：教職課程委員会規定
- ・ Y3：認定絵本土

https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/child_education/news/2022/32492/

- ・ E2：情報公開 教員養成の状況

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/kyoin/>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

①当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施しているか。

開放制課程では、教職課程履修ガイダンスの機会に、教職課程で定める「目指す教員像」について説明を行っている。文学部ではアドミッション・ポリシーにおいて「求める学生像」として「将来は中学校社会科・高等学校地理歴史科、中学校・高等学校国語科の教員（中略）のような日本文化に関する専門性の高い職業に就きたいと考えている」ことを示している（資料 E1）。各学部学科において、オープンキャンパスなどを通じて教職課程履修について説明を実施している。

教育学部では、以下のようにアドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）を定め、学生募集に活用している（資料 Y4）。また面談・面接選考では、求める学生像に合致しているかどうかを確認している。

②「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定しているか。

開放制課程（中高課程及び栄養教諭課程）では、学部学科の学びに追加される課程となることから、履修登録前に実施する「教職課程履修ガイダンス」において教職課程の概要とともに「目指す教員像」を説明し、その内容をよく理解し意思を養い確認するための期間を置き、入学後半年を経過した1年次後期から教職課程の履修を開始している（資料 E3）。また、履修継続の条件については、4年次への進級時に（①卒業と同時に教職に就くことを希望する者、②3年次終了時に一定の単位以上を修得していること。＊免許状ごとに規定を設定。③3年次終了までに教育実習校の内諾を得ている者。）を設定している（資料 E6）。

教育学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、次の通りである（資料 Y1）。これらは1年次の前期の授業である基礎演習 I の最初の授業で学生に周知している。このポリシーに、教育方法として、ステップ式（段階的な学び）と実践的な学びとそのリフレクション（振り返り）を含めることで、教職課程の履修の継続に資するようにしている。

③「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れているか。

開放制課程では、履修者が少数のため、適切な規模の履修学生を受け入れており問題はない。なお、各教科の指導法区分に配されている「教科教育法」の履修者数については、法律で定める学級編成の標準の生徒数を超える場合、その場合は複数クラス

開講の検討を行うことにしている。

教育学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は次の通りである（資料 Y1）。すべての授業が「子どもの教育」に関わることを強調し、ディプロマ・ポリシーと各授業との関係を示すために、ロードマップを作成し、1年次の前期の授業である基礎演習 I の最初の授業で学生に配布、説明している。こうすることで、アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）に基づいて入学した学生がディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を意識した4年間を送れるように指導している。

④「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われているか。

開放制課程では、それぞれの学生の学習内容、理解度を把握するとともに、学生個別に補完的指導をおこなうツールとして「履修カルテ 自己評価シート」を導入している。令和元年度入学生以降を対象としている「履修カルテ」は、新型コロナウイルス感染症対策に対応できるよう TALES を活用し、オンライン上で学生の回答入力と教員の指導コメント返却ができるよう整備し、改訂しながら継続して稼働させている。さらに、4年次の教職実践演習で「履修カルテ 自己評価シート」が学びの変遷データとなるよう、毎年同時期に「履修カルテ 自己評価シート」入力期間を設け、学生に周知・入力を図ると共に、未入力の学生に対しては個別の指導を行っている。そして、4年次生後期の「教職実践演習」で活用している。具体的には、初回授業時にこれまでの学びを確認し、卒業までに身に付ける力を再認識した上で授業を行っている。

教育学部では、学期ごとに履修カルテを用いて振り返りを求め、それに対してアドバイザー（専任教員）がコメントや励ましの一言を書くなど、一人一人の学生が目指す教師・保育者像に応じた対応を行っている。また各授業でも振り返り（リフレクション）を重視し、一人一人の学生に PDCA サイクルを回す習慣をつけさせるよう指導している。

〔長所・特色〕

開放制課程では、教職課程の履修に際して、希望する学生の履修を広く認めている。加えて、1年次9月と新学年対象の教職課程ガイダンスや個別の相談、履修カルテに学生が記載した内容の把握と個別指導により、多様な学生への細やかな対応を行い、帝塚山大学ならではの教職課程の質の確保と育成につなげている。

また、デジタル化した「履修カルテ」を用い、新学年進級の際に、教職課程での学びや学外活動を振り返り、同時に「自己評価シート」で自らの学びを可視化する過程を通じて今後の課題を文章化させている。「履修カルテ 自己評価シート」は学生が TALES に提出した後、教職課程専任教員から個別にフィードバックされ、さらに最終版を提出するシステムを導入し、双方向の学びとなるよう工夫している。

教育学部の特徴は、リフレクションを重視していることやロードマップを作成し、卒業までを見通して授業に取り組めるようにしていることである。

〔取り組み上の課題〕

開放制課程では、卒業要件単位に加えた学びであることから、特に導入科目にあたる「教職入門」では、明確な意思を持ち教員を志望する学生や、教員を目指さないが資格だけ取得することを求める学生、教職課程に対して興味はあるが様子見程度の学生が混在している。とはいえ、始めは資格だけを求める学生や様子見程度の学生であっても、最終的には教員を目指す学生もいることから、できるだけ早い段階から学生に対して本学が求める教員像の一層の周知を図り、自己の教職への適正を見極めさせる必要がある。

教育学部のロードマップやリフレクションについては、その効果を測定しているわけではない。今後は効果測定をにらんで、よりよいロードマップづくりやリフレクションの方法を策定していくことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ E1 : 人材養成目的・3つのポリシー
<https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/>
- ・ Y4 : 帝塚山大学入試ガイド 2024
<https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/admissions/admissions/pdf/2024admissionguide.pdf>
- ・ E3 : 教職課程 ガイドブック
- ・ E6 : 履修要項
<https://www.tezukayama-u.ac.jp/current/>
- ・ Y1 : 教育学部 履修要項
<https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/facultydepartment/pdf/childed/rishu.pdf>

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しているか。

開放制課程では、学期開始前の履修ガイダンス時に資格登録の確認をし、教職課程履修生の進路希望を把握している。また、TALES 上で「教育実習に向けての自己評価」診断を行い、教員としての適性把握や教育実習に対する不安の把握を行っている。

教育学部では、履修登録の際に免許・資格取得の意思確認をしている。1年生の前期の最初の履修登録の際に、履修ガイダンスで説明し、取得希望の免許・資格を申請させている。その後、履修ガイダンスの度に説明し、免許・資格取得の意思を確認している。

また 1 年次の 1 月には小学校コースと幼保コースのいずれかを選択させ、前者では小学校教諭、後者では幼稚園教諭、保育教諭、保育所保育士等になる意思を確認している。その上で 2 年次からはコース別の授業を展開している。こうすることで、意欲や適性を把握しつつ、希望の仕事につけるよう指導している。

②学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っているか。

開放制課程では、学期はじめに進路調査を行い、教職課程履修生の進路希望を把握し、学科の教職課程担当教員及び教員採用に向けた指導を担う教師塾担当者らと情報共有を図りながら教職志望者への早期対応を行っている。また、教員採用に向けた指導を行うために、高校校長経験のある職員を雇用している学習支援室内に「教師塾」（資料 E7）を開設し、教職希望者に対する採用試験対策指導や、その経験に基づいた個別相談の対応を行っている。文学部では「国語・社会教員プログラム」（資料 E8）を設置し、専任教員による「日本史再確認講座」と「教員採用試験（専門国語）対策講座」を社会科・地理歴史科と国語科の教職希望者を対象としてそれぞれ実施している。また、教員採用試験期間の早期化に対しては、令和 4 年 9 月に文部科学省が令和 6 年度の採用試験時期の前倒しを検討した段階で、すみやかに採用試験対策指導に十分な期間を設けることができるよう「教師塾」の開始時期を検討し、適切な時期に対応している。

教育学部では 1 年次の前期に履修する基礎演習 I の授業の中で、コース選択に資する授業を開催し、小学校教諭と幼稚園教諭、保育教諭、保育所保育士等の仕事について説明している。1 年次後期の基礎演習 II の授業でもキャリアに関する授業を展開し、その最後の回には、小学校コース、幼保コースのいずれかのコースを選択させて、2 年次からはコース別にキャリア支援を行っている（資料 Y1）。

2 年次の応用演習 I・II、3 年次のゼミナール I・II、4 年次のゼミナール III・IV では小学校コース、幼保コースの別に授業を展開し、学生の将来の希望職種に応じた

キャリア指導を行っている。

③教職に就くための各種情報を適切に提供しているか。

開放制課程では、教職課程ガイダンスや教職入門の授業、学習支援室において、教員になるための準備スケジュールや採用対策、学習方法、大学内で得ることができる支援、学校ボランティア等の説明や情報提供を行っている(資料 E2, 資料 E3)。また、キャリアセンターでは大学に寄せられた求人情報の提供に加え、教職課程委員会と連携し、各教育委員会の教員採用候補者選考試験説明会の開催や推薦依頼に対応している。

教育学部では、教員採用試験の時期や求められる内容の概要を記したロードマップを配布し、1年次から情報を提供している。またこれまで述べてきたように、基礎演習、応用演習、ゼミナールなどの卒業必修の授業の中で、コース別に採用試験に関する情報を提供している。3年次の後期からは次世代学校教育プログラムにて即戦力養成講座を開催し、採用試験対策に取り組んでいる。(資料 Y1)

④教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしているか。

開放制課程では、教員免許状取得件数(資料 E2)を高めるために、配当年次での単位修得指導を行っている(資料 E6)。また、低年次から学校ボランティア参加等の学校経験の推奨や、学習支援室で高校校長経験のある職員による「教師塾」(資料 E7)を実施し、採用試験対策を行っている。さらに、各自治体が実施する教師養成講座等への参加も促している。

教育学部では幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、保育士の免許・資格が取得可能なカリキュラムを組み、3/4以上の者が資格を生かした職業に就いている。(資料 Y2)

⑤キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っているか。

開放制課程(中高課程)では、奈良県社会福祉協議会と連携し、ゲストスピーカーとして社会福祉施設の実務に携わっている有識者(施設長)による講演を行い、個人の尊厳や社会連帯の理念に関する認識を深めることによって教員としての資質・向上を図り、また教職への意識や素養を高めるよう努めている。令和4年には、学校現場におけるICT教育の進展状況について、当該分野に顕著な業績を持つ有識者の特別講義を2回実施した。不定期で教員採用試験に合格した学生や教職に就いている卒業生による講演会も実施している。

教育学部では、基礎演習、応用演習、ゼミナールなどの卒業必修の授業や実習の事前事後指導、即戦力養成講座の中で、卒業生や地域の人材等との連携を図っている。令和4年度に実施した連携、交流を図っている。

〔長所・特色〕

開放制課程は、本学のキャリア支援として、教員採用試験対策講座の位置づけである「教師塾」(資料 E7) による指導があげられる。「教師塾」の指導担当者は、学校での高等学校の校長経験のある職員が務め、社会状況に対応した実践的な支援を行っている。また、教師塾の指導担当者と教職担当教員間で連携を図りながら、学生の多様なニーズやつまずきの早期発見・早期対応を柔軟かつ迅速に行っている。さらに、キャリアセンターとも連携を取りながら、自治体による採用説明会の学内実施や、学内推薦の対応、教員採用試験の早期化の動向の共有を図っている。このほかにも、教職課程履修学生らにとって、教員という進路が現実のものと実感できるよう、教員採用試験に合格した身近な先輩や教職に就いている卒業生による講演会の開催や、学校現場の ICT 化に対する不安感を払拭とスキルを身につけるための講義の実施など、学生支援の多様なアプローチを行っている。

教育学部では、基礎演習、応用演習、ゼミナールなどの卒業必修の授業の中で、キャリア支援を行っていることが特色である。このような体制を構築したことで、全員が適切な時期にキャリア支援を受けられるという利点がある。それが各免許・資格取得者数や教員等への就職率の高さにつながっている。

〔取り組み上の課題〕

開放制課程では、令和 5 年度から「教師塾」の指導担当者が 1 名減り、これまでの 3 名体制から 2 名体制に縮小した。その結果、物理的な側面から従来通りの学生対応が難しい場面が生じているため、学生の不利益にならない運営の在り方を見直す必要がある。特に社会科教員を目指す場合、高校までのカリキュラム上、教員採用試験に必要な分野が未履修の学生が存在することを教師塾の指導担当者と教職課程担当教員間で共有し、教師塾開始時期以前の低学年の段階から、基礎学力の定着を計画的に図るための対策を行う必要がある。

教育学部の卒業生や地域の人材等との連携について、即戦力養成講座の担当者として指導主事や校長経験を有する地域の人材等と連携を図っているが、授業に関する組織的な取組として展開しているわけではない。今後、検討したい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ E7 : 教師塾
- ・ E8 : 文学部 中学校・高等学校国語・社会教員プログラム
- ・ Y1 : 教育学部 履修要項
<https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/facultydepartment/pdf/childed/rishu.pdf>
- ・ E2 : 情報公開 教員養成の状況
<https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/kyoin/>

- E3 : 教職課程 ガイドブック
- E6 : 履修要項
<https://www.tezukayama-u.ac.jp/current/>
- Y2 : 教育学部 資格取得者数・就職率

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

①教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っているか。

開放制課程では、1年間に履修登録できる単位数の上限を原則50単位未満に設定するなど、さまざまな形で単位の実質化を図っている。これらは『履修要項』等によって学生に周知している（教育学部48単位、文学部48単位、経済経営学部44単位、現代生活学部48単位。食物栄養学科については、令和元年度生までは4年次のみ上限値を58単位（通年）としていたが、令和2年度生より全学年48単位（通年）に設定している）。ただし、各学部とも上限緩和措置があり、在学する学年の前年度までの通算GPAが3.4以上で、かつ所定の要件を満たした者に対して、教授会の議を経て、学部長の判断において、履修登録できる単位数を4単位を上限として引き上げることができることとしている（資料E9）。この他、教職課程科目等、学部ごとに上限値に関係なく履修登録が認められる科目を設定しているが、キャップ制を踏まえて考えると課題となっている。単位の実質化をはかるべく検討はしているが、抜本的な方策がないのが現状となっている。

また、本学の教育理念に基づいたディプロマ・ポリシーを身につけさせるために体系的に編成したカリキュラム・ポリシーに基づき教職課程教育を行っている。「教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的としている（学則第3条）」を建学の精神に掲げ、開学当初から目標としている豊かな人間形成を具現化するために、大学が独自に設定する科目として国際的な視野を身に付ける「国際教育学」や広い視野からものを考える力を身に付ける「総合演習」を設定し、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている（資料E6）。

教育学部では、1年間の履修単位の上限が48単位であることを、新入生オリエンテーション時、履修要項や説明資料を用いて学生に詳しく説明、周知を徹底している。また、保育士、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種の3資格を取得できるように、2年生時に行う保育所実習に合わせて1・2年生では保育関連の授業を多く配置し、2年生後期から3年生にかけては小学校関係の授業を中心としている。なお、4年次にも資格に必要な授業を設け、卒業まで途切れることなく学習できるようカリキュラム・ツリーを配置している（資料Y1）。その他、卒業必修科目である1年次の「基礎演習」、2年次の「応用演習」、3年次や4年次の「ゼミナール」内で本学の教育理念やディプロマ・ポリシーを学ぶ時間を設け、建学の精神に基づいた教職課程教育を実現している。

②学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成しているか。

開放制課程では、文学部は中学校社会科・高等学校地理歴史科の教職課程を歴史・文化財コース履修者対象、中学校・高等学校国語科の教職課程を日本文学コース履修者対象とし、現代生活学部食物栄養学科は食育コースを設置し、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している（資料 E8、E10）。経済経営学部と居住空間デザイン学科は、教職を目指すためのコースを設置していない。現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科も教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。現代生活学部居住空間デザイン学科では建築やデザイン教育に力を入れており、中学校で住居領域に苦手意識を持つ家庭科教員が多いと言われているなか、家庭科における住居領域指導の困難性に対応できる、特色を持った家庭科教員を養成している。

教育学部では、幼稚園及び小学校教諭一種免許を取得できる学部であるため、コアカリキュラムに対応する科目が多く設けられている。各科目で、教職課程コアカリキュラム対応表に沿い、全体目標、各項目の一般目標・到達目標を設定し、15回の授業の中でそれぞれの到達目標を達成できるように授業が計画されている。教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性が確保できるようにカリキュラム・ツリーを配置し（資料 Y1）、4年間の中で系統付けながら、教職課程のカリキュラムが編成されている。

③教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされているか。

開放制課程では、シラバス作成時に全ての教職課程科目担当者に対してアクティブ・ラーニングの手法や積極的に ICT を活用した授業運営を励行するよう依頼している。また、「教職入門」では今日の学校教育に必要な知識を幅広く得るとともに、グループワークの手法を用いながら、チームワークや主体性を育てるためのアドベンチャー体験や、探求に必要な力を育てるためのロボットを用いたプログラミング体験を取り入れる工夫をしている。同時に、令和3年以降は教職課程科目において「ロイロノート」を取り入れた双方向型の授業実践を行っている。さらに、中高課程では大学が独自に設定する科目の「総合演習」では、ICT機器を活用した授業の実践者であり公務も含めた教育DX人材を育てるために、ICT機器やアプリを多用した課題解決型の学習を取り入れ、最新の教育動向を広く理解できるよう努めている。また、栄養教諭課程では学校栄養教育実習の事前指導時に ICT 機器の活用等を取り入れた

授業実践を行っている。

教育学部では、3年生対象の「ゼミナールⅠ（幼保）」において、幼稚園教諭の育成指標について学ぶ機会を設けるなど、現在の教育動向を学んでいる。また、基礎演習Ⅱや応用演習Ⅰにおいて、本学に併設している帝塚山幼稚園・帝塚山小学校を見学する機会を設け、幼稚園、小学校教育で実際に行われている教育内容を直接観察し、その理解に努めている。

④今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われているか。

開放制課程では、令和4年度入学生から従来の「教育方法論」に「情報機器の活用に関する理論及び方法」1単位分の内容を含めた「教育の方法・ICTの活用」を開講している。他にも、「総合演習」での実践や学生にICT活用力レベルの認識を深めるための「教員のICT活用指導力チェックリスト」の活用、教育実習参加前の4年生を対象にICT教育ツールを活用した講習会の開催など、情報活用能力を育てる教育への対応するための指導を多角的に行っている。

教育学部では、従来、選択科目として「こども教育とメディア」という科目を設定していたが、令和4年度入学生以降、この科目を「こども教育とICT活用」という名称に変更し、加えて、幼稚園・小学校教諭の両方とも資格取得に必須の科目に指定し、情報活用能力を育てるための教育内容を実施している。また、2023年度入学生から1年次の選択科目に「データサイエンス入門」という授業を新たに設け、ICT機器やデータ活用に関する技能を向上させ、情報機器を活用するための授業編成を実施している（資料Y1）。

⑤アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成しているか。

開放制課程では、次年度、シラバス作成を依頼する際に、従来の「ICT活用指導力の育成」についての観点に加えて、「考える」、「話す」、「行動する」等の多様な学びがもたらされるよう、アクティブ・ラーニングやグループワークを積極的に活用した手法を導入することを文書に明示し具現化を図っている。例えば、教育の基礎的理解に関する科目では、学生自身の主体的で対話的な学びの力を涵養するために、人間関係の構築とグループワークを行う環境の土台をつくる方法をアドベンチャーカウンセリングの経験等を通して学び、課題発見や課題解決に必要な力を対話中心のグループワークやLEGO SPIKE PRIMEを活用した実践的活動を取り入れたワーク等を行いながら育成している。管理栄養士養成課程のカリキュラムでは、課題発見や課題解決に必要な力を実験・実習の中で行うグループワークを通して学び、学外実習にて人間関係の構築やコミュニケーション力、企画力などを育成している（栄養教諭を課程

の学生は、全て管理栄養士養成課程に在籍している)。

教育学部では、シラバス作成時のチェックリストにおいて、授業方法に関し「アクティブ・ラーニング、eラーニングシステム、双方向型授業に関する記入があるか」という項目を設け、授業を計画する際にアクティブ・ラーニングを積極的に活用することを打ち出している。また、小学校関係の授業において各科目の学習指導要領を学び、現行の学習指導要領で明記されている「主体的・対話的で深い学び」を実際の授業で実践するために、指導案を作成した模擬授業やグループワークを行い、課題に取り組む力を育成している。

⑥教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示しているか。

開放制課程では、シラバス作成時に、教員へ学習内容や評価方法を学生にとって分かりやすく記載するよう依頼し、さらに提出されたシラバスの内容を該当学部学科の教務担当教員が確認するようにしている。具体的には、シラバスは全学統一の様式により作成しており、主な記載項目は、開講科目名、選択・必修の別、配当年次、単位数、授業概要、到達目標、関連する授業科目、授業方法、履修及び予習・復習についての指示、授業計画、成績評価の方法と基準、テキスト、参考文献等である(資料 E11)。教職課程科目担当教員に対しては、「教職課程全体を通じた ICT 活用指導力の育成への取組」を意識し、令和4年度シラバス作成依頼時以降、全学統一のシラバス作成要領に加え、「留意事項」として、特に、「各教科の指導法」及び「教職実践演習」担当の教員に対し「4. 授業方法」欄へ、ICTの活用について追記を依頼している。また、記入要領に基づいて作成しているかを学部・学科等ごとに点検している。シラバス記入要領は毎年、内容の見直しを行っており、近年は、カリキュラム・ポリシーにおいて掲げているアクティブ・ラーニングを用いた授業であるか、双方向型の授業であるかといったことや実務経験のある教員による授業科目の場合、当該経験を生かすどのような教育を行うのかについても記載している。予習・復習についての指示に関してはその具体的内容及びそれにかかる時間の目安の記載を求めるよう対応している。また、シラバスの精度を高めるため、これまで記入要領の配付にとどまっていたものをFDの機会として学部ごとに説明会を開催するようにしている。授業が実際にシラバスどおりに行われているかについては、学生による授業改善アンケート(資料 E5)により確認している。具体的には、同アンケートの「授業はおおむねシラバスに沿っておこなわれていますか」の設問に対して、「思う」「ある程度思う」の計が大学全体では令和元年度の前期で93.4%、後期は92.6%であった。学部等ごとでは90~96%、学年ごとでは92~93%と大きな差はない。

教育学部では、シラバス作成時に記載事項を各教員が確認することが必須である。この事項では、「授業概要」に「<学科の教育の中での位置づけ、資格・免許科目の中での位置づけ、ねらい、授業方法・内容等>」を記載すること、「成績評価の方法

と基準」ではなく「到達目標」から「成績評価の方法と基準」までが一貫する>記載を必要としている。それに沿ってシラバスを作成し授業を進めることで、学修内容や評価方法等を学生に明確に示すことを担保している。また、教務担当教員がシラバスを点検し、必要であれば修正を求めるなど、学部におけるチェック体制を整えている。

⑦教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っているか。

開放制課程の中高課程では、設置学部の『履修要項』や『教職課程ガイドブック』において教育実習参加の履修要件を明示し（資料 E6, 資料 E3）、「教職課程履修ガイダンス」で周知している。また、教育実習参加の前年度4月から4年次に「教育実習 I」が開講されるまでの期間は、教育実習参加に向けてのガイダンスを複数回実施。「教育実習 I」では、教育実習参加までに18時間の事前指導に加え、個別の指導も行っている。栄養教諭課程では、4年次に学校栄養教育実習が開講されるまでの期間、教育実習参加に向けてガイダンスを複数回実施している。また、学校栄養教育実習にて、事前指導・事後指導を行い、教育実習に参加する期間が学生により異なるため、授業以外にも個別に事前指導を行っている。

教育学部では、『履修要項』の中で「教育実習（幼稚園）・（小学校）」の履修条件を記載している（資料 Y1）。履修要項の内容は、新入生ガイダンスや基礎演習などの1年生向けの授業でも繰り返し説明し、学生が確実に理解するよう努めている。また、教育実習に伴い、「教育実習事前事後指導（幼稚園）・（小学校）」の授業を履修しなければならない。事前事後指導においては、実習の意義や目的、実習生としての心構えなど実習に必要な指導を行っている。その他、実習の前に実習巡回担当教員との面談指導時間を設定し、担当教員との連携を密にし、意欲を高めることで、有意義な実習を行うための指導を行っている。

⑧「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしているか。

開放制課程では、それぞれの学生の学習内容、理解度を把握するとともに、学生個別に補完的指導をおこなうツールとして「履修カルテ 自己評価シート」を導入している。4年次の教職実践演習で「履修カルテ 自己評価シート」が学びの変遷データとなるよう、新2年生以降、毎年年度始めに前年度の振り返りと今年度の目標を立て「履修カルテ 自己評価シート」に入力・提出を求めている。教員は履修カルテに入力された毎年の学生の学習状況を把握し、教員コメントの返却や個別対応で指導を行っている。

4年次後期の「教職実践演習」では、教職課程における学びの変遷データとして活用している。具体的には、初回授業時にこれまでの学びを確認し、不足している力、

卒業までに身に付ける力を再認識した上で授業を行っている。

教育学部では、「教員免許取得のための履修カルテ」という名称で、1年間に2回、本カルテの記載を行っている。授業で受けた評価に加え、自己評価とアドバイザー教員の評価の記載欄を設け、学生の自己評価に対するアドバイザー教員による評価を行い、学修状況に対するきめ細かい指導を1年次から4年次にわたり実施している。なお、令和4年度入学生からは電子カルテとし、データ化することで効率的な運用にも努めている。4年次後期の「保育・教職実践演習（幼・小）」の授業では、履修カルテを用いて4年次前半までの学修内容と現時点での事故課題を確認し、その内容を学生間で共有することで、社会人となる直前の時期に自分が対処すべき課題を意識化し、授業に対する意欲向上を図っている。

〔長所・特色〕

開放制課程の教職課程（中高課程）カリキュラムの編成・実施の特色は、開学当初から目標としている豊かな人間形成を具現化するために、大学が独自に設定する科目として国際的な視野を身に付ける「国際教育学」や広い視野からものを考える力を身に付ける「総合演習」を設定し、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。また、開放制課程全体として、充実したICT環境のもと、早くからICT機器を活用した教育を展開してきた。令和3年8月の教育職員免許法施行規則の一部改正により加わった「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する科目を令和4年度入学生から対応させているが、それ以前の年に入学した学生らにも学習の機会を設けるために、先行して令和2年、令和3年に特別講義を実施している。また、新しい学習指導要領で小学校課程の総合的学習の時間にプログラミングが導入されたことを受け、LEGO SPIKE PRIM ロボットを活用した授業を展開するなど、時代の変化にすばやく対応しながら未来社会の要請に応え得る先導的な取り組みをしていた点も特徴的である。

学生のきめ細かな学修状況の把握のために実施していた「履修カルテ」に加え、教職課程の目標と目指す教員像に対する学修状況を可視化できる「自己評価シート」を作成すると同時に、学生自身がいつでもどこでも自身の学修状況を確認し目標を設定できるようデジタル化したことで、教職課程の運営面のICT化にも対応してきた。

教育学部では、すべての授業でアクティブラーニング、eラーニングシステム、双方向型授業を求めるなど、「主体的・対話的で深い学び」に繋がるよう工夫している。また指導案作成、模擬授業、グループワークを積極的に取り入れ、卒業して教育・保育の現場で役立つ用配慮している。

〔取り組み上の課題〕

近隣の多くの学校では、ロイロノートを活用した授業が展開されるようになってきた。しかしながら本学の教職課程科目では、まだロイロノートを活用して展開する

授業が多いとはいいがたい。本学独自のeラーニングシステムであるTALESと、現場で活用されているロイロノートを組み合わせる授業を推奨していく。

また、開放制課程は、基礎的科目と教科教育法のシラバスに関して、教職課程専任教員が科目開講学部と共に内容確認をしていくことが今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・E6：履修要項

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/current/>

- ・E9：GPA制度に関する運用規定

- ・Y1：教育学部 履修要項

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/facultydepartment/pdf/childed/rishu.pdf>

- ・E8：文学部 中学校・高等学校国語・社会教員プログラム

- ・E10：食物栄養学科 食育コース

https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/food_nutrition/#course

- ・E11：シラバス

https://cswb.tezukayama-u.ac.jp/campusweb/campussquare.do?_flowExecutionKey=_c9A963780-E170-C986-DB22-C32DF173BA47_kE7FBD509-7E64-7595-9346-063300236F87

- ・E5：情報公開 FD報告集 授業改善アンケート集計結果

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/faculty/>

- ・E3：教職課程 ガイドブック

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定しているか。

開放制課程では、各教科の指導法の区分にあたる各教科の「教科教育法」及び「学校栄養教育論Ⅰ・Ⅱ」を中心として（資料E11）、「教育実習」における実習校の指導教諭の下での授業実践の他に、「教職実践演習」で履修者の「履修カルテ」を活用した個別的な課題に応じた指導をきめ細やかにいき、各教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成している。

教育学部では、幼稚園に関しては保育内容の指導法の区分にあたる「保育内容」の各授業、小学校については各教科の指導法の区分にあたる「教科教育法」を中心に、大学の授業において実践的指導力を育成している（資料Y1）。そして、教育現場に赴いて実習に参加する「教育実習（幼稚園・小学校）」では、実習担当教員の指導の下で、日々の活動や授業を実施している。指導案作成や実習日誌の記載も含め、実践力を養う貴重な機会である。「保育・教職実践演習（幼・小）」の授業では、複数のグループに分かれ、保育や教育に関する諸活動を行い、教育者になるための実践的な指導力を身に付けている。

②様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けているか。

開放制課程では、地域連携の観点から、奈良県を中心として各教育委員会が募集する学校ボランティアへの積極的な参加を促している。こうした課外での活動は、「履修カルテ」に設けられている振り返り欄を用いたりフレクションを行っている。

また、中学校教諭の普通免許状取得希望者には「介護等実習」の履修を義務付けている（資料E6）。実習参加に向けて、文学部と経済経営学部は「介護等体験」を通年授業として開講しており、事前学習として、特別支援学校については教職課程科目「特別支援教育論」と緊密に連携し、インクルーシブ教育に関する理念、学校現場での体験に必要な知識・態度の確実な習得を図っている。また社会福祉施設については、受入れの事務局である社会福祉法人奈良県社会福祉協議会が編集・発行するガイドブックを基に、体験の意義・目的・方法・心構えについて理解を深めさせ、さらに直前には特別講義として実際に社会福祉施設で働いている実務者の講話を聴くことにより、履修者の目的意識や課題意識をできるだけ高めるよう努めている。

事後指導においては、項目として特別支援学校及び社会福祉施設における体験活動で学んだこと、見出した自己の課題、その課題克服のために自分がなすべきこと等を振り返りの要点とするレポートを作成・提出させ、そして個別にコメントを付けて返却している。また、そのレポートをもとに履修者間で振り返りの交流（グループ・

ディスカッション)を行い、さらに交流後の発表の内容について全体的なコメントを加える等の指導を通じ、今後の教育実習を含む教職課程での学修に対しより真摯に取り組めるむよう努めている。

栄養教諭課程では、管理栄養士養成課程として合計4週間にわたり複数の学外実習がある。それらの実習を通して、栄養教諭としての学校現場での体験に必要な知識・技術・態度の習得に繋がられるよう指導をしている。

さらに、学校栄養教育実習の終了後に実習報告会を設け、学生各自が実習校の概要、実習内容などを報告し、他者評価をして振り返りを行っている。全体的なコメントなどの指導を行い、教育実習の内容を踏まえて今後の学習に取り組めるよう努めている。

教育学部では、小学校教員免許取得者に対し、「介護等体験Ⅰ」必修と定め、特別支援学校、社会福祉施設等での7日間の介護等体験を実施している。また、次世代学校教育プログラムの併設校・近隣校インターンシップ講座として「小学校インターンシップ」「幼稚園インターンシップ」などの授業を選択することで、帝塚山幼稚園・小学校、近隣の幼稚園・小学校などでインターンシップを行う機会が存在する(資料Y1)。ボランティアとしては、生駒市子育て総合支援センターとの連携事業で「サンデーひろば」という、生駒市の保育所で実施する保育活動に学生ボランティアとして参加する機会(資料Y6)がある。これらを実施し、履修カルテの「教職に関する学外学習・ボランティア経験等」に内容を記載し、教員のチェックを受けることで、振り返りの機会を設けている。

③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けているか。

開放制課程では、授業科目の「教職入門」と「総合演習」を中心に各科目の授業で地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情を提示し、その理解を深めることによって教職に就くにあたっての課題意識を高めるよう努めている。

教育学部では、教育学部の建物に併設されている「子育て支援センター」で、地域の子どもたちを受け入れる「つどいの広場」や「親子教室」といった活動に学生が参加し、地域の子どもの実態を学ぶ機会が設けられている。また、1、2年生の「基礎演習Ⅱ」「応用演習Ⅰ」の中で、帝塚山幼稚園・小学校の見学やインターンシップ活動を実施し、学校での教育実践の最新事情を、実際に体験して理解する機会を設けている。また、奈良県明日香村立明日香幼稚園と連携し、遊びの指導計画の立案・実施を行い、実践力を養っている。

④大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っているか。

本学の教職課程委員会は教育委員会と緊密に連絡を取り合い、また教育委員会で

の勤務経験を有する者を教職員として雇用する等して、連携協力体制を強化するよう努めている。同じく本学と提携を結んでいる協定校についても、履修者の教育実習の受け入れ等に関し組織的な連携を図ることにより、その協力体制を強化するよう努めている。

⑤教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っているか。

開放制課程のうち中高課程では、教育実習受入のお願いや内諾・実習後のお礼の他、教育実習受入の依頼から実習が終わるまでの期間において問題発生時や、確認が必要な場合は教学支援課から実習校へ連絡を取り、その都度教員と連携しながら迅速に対応している。栄養教諭課程では、実習センター（食物栄養学科）にて、教育実習に関する事務処理を担当しており、教育実習担当の教員と密な連携を取りながら、学生や実習校に対応している。また、中高課程、栄養教諭課程ともに、教育実習期間中は学生が所属するゼミ教員または教職課程担当教員が実習校へ実習巡回を行い、実習校の担当教員と情報の共有を図っている。さらに、教育実習校から学校ボランティア等の募集の連絡があった場合は、学習支援室や学部を通して学生へ掲示等で通知している。

教育学部では、実習担当教員と実習センター（教育学部）が連携し、教育実習の受け入れ内諾のお願いや実習に関する各種作業等を速やかに行う体制を整備し、実習を円滑に進めるために実習協力校への連絡を密に取っている（資料 Y6）。教育実習期間中は、教育学部所属教員全員で、実習先幼稚園、小学校への巡回訪問を実施し、実習協力校と実習学生の情報共有を行い、教育実習が充実したものとなるよう必要な体制を整えている。

〔長所・特色〕

開放制課程では、中学校教諭の普通免許状取得希望者には体験の場としての「介護等実習」や、栄養教諭課程ではゼミ活動の一環として小学校での食育活動（資料 E12）など、カリキュラム上の体験の機会を設けている。同時に、学生それぞれがスクールサポーター等の学校ボランティアに参加している。また、学生達が自ら積極的に各々のボランティア先の勧誘を行う取り組みもみられる。

教育学部では、教育実習期間中に、全ての教育学部所属教員が分担して、実習先幼稚園、小学校への巡回訪問を実施している。こうすることで、実習協力校と実習学生の情報共有を行い、教育実習が充実したものとなるよう努めている。

〔取り組み上の課題〕

開放制課程では、新型コロナウイルス感染症をはじめとした社会情勢の影響を受け、教職課程において学校等の現場に出かける実践的な学習にも制約が生じている。中高課程

では、実践的学習を充実させるために、単発で企画実践やボランティアの参加もあったが、継続的な取り組みに発展させるための検討を重ねたい。

教育学部では、教育委員会での勤務経験を有する者に授業や学生のキャリア指導を依頼しているが、今後の課題として教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を行いたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ E11 : シラバス

https://csweb.tezukayama-u.ac.jp/campusweb/campussquare.do?_flowExecutionKey=_c9A963780-E170-C986-DB22-C32DF173BA47_kE7FBD509-7E64-7595-9346-063300236F87

- ・ Y1 : 教育学部 履修要項

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/facultydepartment/pdf/childed/rishu.pdf>

- ・ E6 : 履修要項

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/current/>

- ・ Y5 : サンデーひろば

- ・ Y6 : 教育学部実習センター規程

- ・ E12 : 帝塚山学園広報誌 T-time

https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2023/07/T-time_vol15.pdf

Ⅲ．総合評価

ここまで述べてきたように、本学の教職課程は本学の教育理念と教員養成の基本理念にもとづき堅実な運営を行っている。

本学の教員養成は本学の教育理念に基づき、高い教養と深い学識を有し、学校教育の充実及び社会の発展に貢献できる教員を育成するために、一人ひとりの個性を尊重しながら、人間的に大きく成長できるよう人間教育に力を注いできた。同時に、学校教育法や教職課程に関する法律、学習指導要領の改訂など、時々の課題に対応しながら絶え間なく改革を行ってきた。また、私学の教員養成として、「建学の理念」及び「目指す教員像」を教職課程履修生が理解できるよう「教職課程自校教育」を構築し、教職課程ガイダンス等で折に触れその内容を発信している。さらに、学生の多様な学修状況を把握するために「履修カルテ」や「自己評価シート」を活用し、個々に応じた指導を行っている。「履修カルテ」は学生自身が自身の学修状況をいつでも確認できるよう、また効率的に運用できるようにデジタル化した。

本学の教職課程は開放制課程（中高・栄）と教員養成課程（幼小）に分かれている。この課程の違いによる課題を克服し、教職課程の内部質保証を推進するために、令和3年に教職課程委員会規程の一部改正を行い、教職課程を設置する全学科の教員が委員会の運営に参画する組織へと整備した。これにより学内の統一的な調整が可能となった。教職課程の運営面も積極的にICT化を取り入れている。

キャリア支援では、開放制課程では「教師塾」を中心に教員採用試験対策講座を開設し、教員養成課程ではコース別の情報提供や即戦力養成講座を通じて学生のニーズに対応している。教職課程全体として、キャリアセンターと連携しながら自治体による採用説明会や学内推薦、教員採用試験の動向共有なども行っている。

また、本学は充実したICT環境のもと、早くからICT機器を活用した教育を展開している。情報活用能力を育てるための教育内容や、ICT機器やデータ活用に関する技能を向上させ情報機器を活用するための授業に加え、プログラミング教育からSTEAM教育を見据えたロボットを活用した授業を展開するなど、時代の変化にすばやく対応しながら未来社会の要請に応え得る先導的な取り組みを行っている。さらに、授業方法においてアクティブ・ラーニングやeラーニングを積極的に導入し、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を具現化するための取り組みを行っている。地域との連携や実地経験をもって実践力を養うために、学校見学やインターンシップ活動、地域の子どもたちとの交流活動や食育活動、ボランティア参加なども積極的に実施している。これらの取り組みを通じて、帝塚山大学は質の高い教育者の育成に努めている。

一方で、多くの小学校で展開されているロイロノートを活用した授業の展開、教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築、非常勤教員への本学教職課程がめざす目標や目指す教員像の共有を課題として取り組んでいき、教職課程のさらなる充実に繋げていきたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和3年1月 原稿案の作成開始

教職課程での点検評価は、規定に基づき、教職課程委員会を学科単位で選出された委員の教員8名（全2，文1，経1，居1，食1，教2）と事務職員3名で組織し、令和3年1月より全国私立大学教職課程協会及び文部科学省の動向を受け、原稿案の作成開始。

令和3年度 第5回教職課程委員会（R3.11.24）自己点検実施の周知・共有

令和3年度 第7回教職課程委員会（R4.2.14）教職課程委員会に関する規定の条文変更（構成委員の選出）

令和3年度 第8回教職課程委員会（R4.3.16）実施手順の調整

令和4年度 第2回教職課程委員会（R4.6.1）「目指す教員像」審議

令和4年度 第7回教職課程委員会（R5.1.25）及びR4第8回教職課程委員会（R5.2.15）学修成果として「履修カルテ・自己評価シート」審議・承認

令和4年度 第8回教職課程委員会（R5.3.27）「中高・栄養課程における履修カルテの運用について」審議ならず会議後授業担当者間で内容精査

令和5年6月 原稿案確認・加筆

令和5年度 第2回教職課程委員会（R5.6.28）教職課程委員に確認および加筆依頼

令和6年1月 原稿案の完成（教職課程委員会 委員長、事務局）

令和6年1月 原稿案の最終確認

令和5年度 第6回教職課程委員会（R6.1.31）最終原稿案の学部・学科審議依頼

令和6年2月 教職課程委員会にて原稿案の確認審議

令和6年3月 自己点検・評価委員会にて原稿案の確認審議

令和6年3月 承認済原稿をホームページにて公開

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人 帝塚山学園					
大学・学部名 帝塚山大学：文学部・経済経営学部・法学部・心理学部・現代生活学部・教育学部 帝塚山大学大学院：人文科学研究科・心理科学研究科					
学科・コース名 大学：日本文化学科・経済経営学科・法学科・心理学科・居住空間デザイン学科・ 食物栄養学科・こども教育学科 大学院：日本伝統文化専攻・心理科学専攻					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					865名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					735名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					211件
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					49名
④のうち、正規採用者数					38名
④のうち、臨時的任用者数					11名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 (非常勤講師)
教員数	51	37	13	2	292

教職課程ガイドブック

(2023 年以降入学生用)

帝塚山大学

教学支援課



教職課程の履修について

1. 帝塚山大学の目指す教員像について

- 1) 帝塚山教育の根本理念と『子供や若い人達は学園の宝』の考えを胸に刻み、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情と教職に対する使命感・責任感を持つ教員。
- 2) 建学の精神「社会に有為な人材を育成する」を体現できる教員、すなわち、時代の潮流や社会の要請に応え変容しながらも常に学び続ける向上心を持ち、教育の専門家としての実践的指導力を持つ教員。
- 3) 豊かな人間性・社会性、社会的良識等の総合的な人間力を備えた教員。

2. 本学で取得できる教員免許状（中高課程・栄養教諭課程）

【学部】

学部学科	教員免許状の種類
文学部日本文化学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語） 中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
経済経営学部経済経営学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
現代生活学部居住空間デザイン学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）
現代生活学部食物栄養学科	栄養教諭一種免許状

【研究科】

専攻	教員免許状の種類
人文科学研究科日本伝統文化専攻	中学校教諭専修免許状（社会） 高等学校教諭専修免許状（地理歴史）

3. 教員免許状取得の条件

教員免許状を取得するためには、学士の学位を有し（大学を卒業し）、「教育職員免許法及び同施行規則」に定められた必要科目について単位を修得しなければなりません。

各学部の履修要項に、教職課程で履修しなければならない科目と単位数を掲載していますので、それに基づいて慎重に履修計画を立ててください。

栄養教諭一種免許状取得希望者は、併せて栄養士免許の取得及び管理栄養士課程を修了する必要があります。

4. 教職課程の履修辞退をする時

教職課程を辞退するときは、必ず中高課程は教学支援課（学部事務共通）、**栄養教諭課程は実習センター（食物栄養学科）**へ申し出てください。介護等体験や教育実習の手続き等を進めている場合は、実習関係の辞退の手続きも必要になりますので、特に注意してください。

介護等体験について

1. 介護等体験について

介護等体験は、平成10年4月1日より施行された「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る特例等に関する法律」に基づき、小学校または中学校教諭の免許状の授与を受けようとする者が参加を義務づけられている実習です。小・中学校の教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深め、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期することを目的としています。

介護等体験は、合計7日間（合同オリエンテーションを含めて8日間）で、次の実習を行います。すべての体験を終了しなければ、介護等体験を実施したとはみなされません。

- ① 特別支援学校での体験 : 2日間
- ② 社会福祉施設での体験 : 5日間
- ③ 合同オリエンテーション : 1日間

※ 合同オリエンテーションに参加しなければ、②の社会福祉施設での体験に参加することはできません。

2. 介護等体験参加の条件

- ① 中学校教員免許の取得意志があること。
- ② 介護等体験の趣旨を理解し、積極的に参加する意志があること。
- ③ 麻疹の抗体を持っていること、あるいは予防接種を受けていること。
- ④ 体験年度の4月に実施される健康診断を受けていること。（※1）
- ⑤ 体験費用を支払うこと。学費同様口座振替にて納付。（※2）
- ⑥ 体験年度の前年度に実施されるガイダンスに参加し、「介護等体験申込書」を提出していること。その他実施されるガイダンスすべてに参加していること。
- ⑦ 文学部・経済経営学部：体験年度に「介護等実習」の授業を履修していること。

※1. 健康診断内で麻疹の抗体検査を実施します。検査費用は大学が負担します。検査の結果、抗体がない場合は、自費で予防接種を受けていただきます。

※2. 体験費用は、10,210円です。

内訳	介護等体験事務手数料（500円/1日）	× 5日間	=	2,500円
	社会福祉施設体験協力金（1,000円/1日）	× 5日間	=	5,000円
	合同オリエンテーション参加費		=	2,500円
	学研賠償保険料		=	210円
				計 10,210円

3. 介護等体験スケジュールと事務手続き

2年生 12月	<p><u>文・経済経営学部：介護等体験予備申込みガイダンス</u></p> <p>「介護等体験」の概要、今後のスケジュールについて説明します。 「介護等体験申込書」を配付し、申込み手続きをおこないます。</p> <p><u>現代生活学部：介護等体験予備申込み</u></p> <p>ガイダンスは実施しないので、掲示を確認の上、期限までに教学支援課（現代生活学部）窓口にて「介護等体験申込書」を記入、提出してください。</p>
3年生 3・4月	<p><u>文・経済経営学部：「介護等実習」（通年・集中）の履修登録</u></p> <p>※現代生活学部居住空間デザイン学科は、「介護等実習」の授業がありませんので、履修登録は不要です。</p>
4月	<p><u>麻疹抗体検査</u></p> <p>健康診断内で麻疹抗体検査を受診してください。検査の結果、抗体がない場合は、予防接種を受ける必要があります。</p> <p><u>介護等体験ガイダンス①</u></p> <p>必要書類の配付、注意事項や持参物について説明します。</p>
5月	<p><u>介護等体験ガイダンス②</u></p> <p>体験先施設の通知、合同オリエンテーションの参加日程の調整をおこないます。</p>
6月～12月頃	<p><u>介護等体験実施・書類提出</u></p> <p>体験終了後速やかに必要書類を教学支援課（学部事務共通または現代生活学部）に提出してください。</p>

※ 文学部・経済経営学部は上記に加えて「介護等実習」の授業があります。

注意！！

ガイダンス実施の連絡は、教学支援課（学部事務共通）の掲示板でおこなうので、各自確認すること。

ガイダンスの無断欠席は認めません。やむを得ない事情で参加できない場合は、必ず事前に教学支援課（学部事務共通）窓口申し出ること。

また、教学支援課（学部事務共通）の電話番号を登録し、電話があれば応答、出られない場合も必ず翌日までにかけ直すこと。【電話番号：0742-48-9429】

教育実習について

1. 教育実習について

教育実習は、教員免許状施行規則に基づき、大学で学んできた理論や知識を生かし、教育の現場で実践的な知識や技能を学ぶ実習です。教職科目を履修し、教育職員に準じた資質を身に付けた者でなければ実施することができません。

本学では、4年次に教育実習を履修するための要件を以下のように定めています。この要件を満たさなければ教育実習を実施することができませんので、3年次までに教職課程の単位を計画的に修得するようにしてください。留学等で休学する場合も例外は認められませんので、そのような予定がある場合は特に慎重に履修計画を立ててください。

【教育実習履修要件】

- ① 卒業と同時に教職に就くことを希望していること。
- ② 3年次終了時に次の条件を満たしていること。

高等学校一種免許状

- ・ 「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の中から10単位以上修得していること。
- ・ 「教科及び教科の指導法に関する科目」の中から教科教育法の必修科目を含めて22単位以上修得していること。

中学校一種免許状

- ・ 「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の中から12単位以上修得していること。
- ・ 「教科及び教科の指導法に関する科目」の中から教科教育法の必修科目を含めて20単位以上修得していること。

栄養教諭一種免許状

- ・ 「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の中から6単位以上修得していること。
- ・ 栄養に係る教育に関する科目「学校栄養教育論Ⅰ」および「学校栄養教育論Ⅱ」の4単位を修得していること。

- ③ 3年次終了までに実習希望校の内諾を得ていること。

2. 教育実習スケジュールと事務手続き

注意！！

ガイダンス実施の連絡は、キャンパススクエア及び掲示板でおこなうので、各自確認すること。

ガイダンスの無断欠席は認めません。やむを得ない事情で参加できない場合は、必ず事前に教学支援課（学部事務共通）または実習センター（食物栄養学科）窓口申し出ること。また、各窓口の電話番号を登録し、電話があれば応答、出られない場合も必ず翌日までにかけて直すこと。

電話番号：教学支援課（学部事務共通） 0742-48-9429
実習センター（食物栄養学科）0742-41-4787

<中高課程>

3年生	4月	<p>教育実習ガイダンス①</p> <p>教育実習先（原則として出身校）への依頼方法について、必要書類を配付し説明します。</p>
	5月～9月	<p>実習希望校訪問・内諾依頼</p> <p>実習希望校へ事前連絡の上訪問し、教育実習の内諾依頼をしてください。</p> <p>実習校からの内諾</p> <p>実習希望校より、教育実習内諾書類が大学に送付されます。</p>
	3月	<p>教学支援課より実習参加意志の最終確認</p> <p>電話で参加意志の確認できた者について、実習希望校に正式承諾依頼をします。</p>
4年生	4月	<p>教育実習（通年科目）の履修登録</p> <p>麻疹抗体検査</p> <p>3年次に介護等体験に参加していない学生は、健康診断内で麻疹抗体検査を受診してください。検査の結果、抗体がない場合は、予防接種を受ける必要があります。</p> <p>実習校からの正式承諾</p> <p>実習希望校より、教育実習正式承諾書類が大学に送付されます。</p> <p>教育実習ガイダンス②</p> <p>必要書類の配付、注意事項や持参物について説明します。</p>
	5月～9月頃	<p>教育実習・実習日誌提出</p> <p>各自、事前に教育実習期間の授業欠席について担当教員に連絡、巡視担当教員とも打ち合わせをしておいてください。</p> <p>実習後は速やかに実習日誌を提出してください。</p>

※ 上記に加えて「教育実習」の授業があります。

< 栄養教諭課程 >

2年生	4月	麻疹他抗体検査 健康診断内で麻疹他抗体検査（管理栄養士の学外実習も兼ねる）を受診してください。検査の結果、抗体がない場合は、予防接種を受ける必要があります。
3年生	5月	教育実習ガイダンス① 教育実習先（原則として出身校）への依頼方法について、必要書類を配付し説明します。
	5月～7月	実習希望校訪問・内諾依頼 実習希望校へ事前連絡の上訪問し、教育実習の内諾依頼をしてください。 実習校からの内諾 実習希望校より、教育実習内諾書類が大学に送付、または本人に訪問時に渡されます。
	9月～3月 3月	実習センター（食物栄養学科）より正式依頼を送付 実習希望校に正式承諾依頼をします。 学校栄養教育実習（通年科目）のガイダンス② 実習に関する説明
4年生	4月 4月～5月	学校栄養教育実習（通年科目）の履修登録 実習校の正式通知 実習校が実習先の市などで決定される場合、実習校の連絡があります。
	5月～9月頃	学校栄養教育実習・実習日誌提出 各自、事前に教育実習期間の授業欠席について担当教員に連絡、巡視担当教員とも打ち合わせをしておいてください。 実習後は速やかに実習日誌を提出してください。

3. 教育実習を辞退する場合

進路変更、単位修得状況又はやむを得ない理由により教育実習を辞退する場合は、**至急** 教学支援課（学部事務共通）または実習センター（食物栄養学科）まで申し出てください。教学支援課または実習センター（食物栄養学科）で相談の上、まずは自分で実習希望校へ連絡してください。その後、大学から実習校へ正式な辞退の連絡をします。

なお、内諾をいただいた後の辞退については、実習先に多大なご迷惑をおかけすることになりますので、連絡の上、実習校に直接謝罪に伺ってください。

教職実践演習にかかる履修カルテについて

1. 教職実践演習について

「教職実践演習」は、「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成 20 年文部科学省令第 34 号）」により、平成 22 年度以降の新入生の教職に関する科目に新設された科目です。授業は、学生のこれまでの教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行うことにより、不足している知識や技能等を補うものとするものとされています。

大学が学生の教職課程の履修履歴を把握し、また学生が自分自身の弱点や課題を知るために、2 年次から 4 年次まで毎年 4～5 月に TALES の専用コースから「教職履修カルテ」の入力をしてください。詳細については、2～4 年生は 3 月、1 年生は 9 月に実施する教職課程ガイダンスにて説明します。

帝塚山大学 TEZUKAYAMA UNIVERSITY Home ダッシュボード マイコース マニュアル

コース 参加者 評定 コンピテンシ

教職課程【中高・栄】コース（2022年度入学生）

一般

📄 アナウンスメント

【お知らせ】
教職課程履修生のみなさんへ
このコースは中高の教員免許取得を登録している学生と、栄養教諭の免許取得を登録している学生が対象のコースになっています。
今後、履修カルテや各種連絡等に活用していく予定です。

帝塚山大学教職課程が目指す「教員像」 **利用できません。**

教員免許状申請について

1. 教員免許状一括申請について

教育職員免許法に定められた要件を満たして卒業すれば、教員免許状を授与される資格を得ることができます。要件を満たした学生について、大学が一括して奈良県教育委員会に免許状の申請を行います。免許状は一旦大学が教育委員会より受領し、卒業式の日に学生に授与します。

2. 教員免許状一括申請スケジュール

<中高課程>

4年生	11月	<p>一括申請ガイダンス</p> <p>一括申請にかかる書類の配付、記入方法の説明をおこないます。</p> <p>一括申請書類提出</p> <p>ガイダンスで配付した書類に記入し、教学支援課（学部事務共通または現代生活学部）へ提出してください。</p>
	12月	<p>申請書類確認</p> <p>教学支援課にて提出書類を確認し、不備があった場合は連絡しますので、大学に訂正にきてください。</p>
	2月	<p>後期成績発表</p> <p>免許状取得に必要な科目の単位が全て取得できているかを確認してください。</p> <p>奈良県収入証紙提出</p> <p>免許状授与願に貼付するための「奈良県収入証紙」を購入し、教学支援課（学部事務共通）へ提出してください。</p> <p>★ 注意</p> <p>「奈良県収入証紙」は南都銀行（学園前支店・富雄支店・生駒支店）にて購入してください。郵便局などで販売されている「収入印紙」と間違えないこと。</p>
	3月	<p>免許状授与</p> <p>大学にて教育委員会への申請、免許状の受取りをおこない、卒業式に学位記とともに配付します。</p>

<栄養教諭課程>

4年生	<p>1月</p> <p>一括申請ガイドンス</p> <p>一括申請にかかる書類の配付、記入方法の説明をおこないます。</p> <p>一括申請書類提出</p> <p>ガイドンスで配付した書類に記入し、教学支援課(現代生活学部)へ提出してください。</p>
	<p>2月</p> <p>申請書類確認</p> <p>教学支援課にて提出書類を確認し、不備があった場合は連絡しますので、大学に訂正にきてください。</p> <p>後期成績発表</p> <p>免許状取得に必要な科目の単位が全て取得できているかを確認してください。</p> <p>奈良県収入証紙提出</p> <p>免許状授与願に貼付するための「奈良県収入証紙」を購入し、教学支援課(学部事務共通)へ提出してください。</p> <p>★ 注意</p> <p>「奈良県収入証紙」は南都銀行(学園前支店・富雄支店・生駒支店)にて購入してください。郵便局などで販売されている「<u>収入印紙</u>」と間違えないこと。</p>
	<p>3月</p> <p>免許状配付</p> <p>大学にて教育委員会への申請、免許状の受取りをおこない、卒業式に学位記とともに配付します。</p>

よくある質問

【介護等体験について】

Q 1. 留学のため3年生次に介護等体験に参加できません。

- A 1. まずは教学支援課（学部事務共通）に相談してください。
4年生次に介護等体験に参加することも可能ですが、教育実習の時期と重複する可能性があります。体験時期は自分で調整することができませんので、時期が重複すればいずれかを辞退することになります。

Q 2. 体験施設の希望はきいてもらえますか？

- A 2. 体験施設は、学生の住所等を考慮し大学で割り当てます。原則として学生の希望による割り当てはしません。

【教育実習について】

Q 3. 出身校に自分の希望する教科の科目がありません。

- A 3. まずは教学支援課（学部事務共通）または実習センター（食物栄養学科）に相談してください。大学の協定校の中から受入可能な学校を探します。ただし、その場合は内諾をいただいた後の辞退は一切認めません。

Q 4. 中学校免許を取得予定ですが、高校で教育実習をおこなってもよいでしょうか？

- A 4. 高校で教育実習をおこなうことは可能です。ただし、3週間の実習が必要です。

Q 5. 出身中学校に内諾の依頼に行きましたが、希望者の中で選考があり、内諾の可否に関する連絡は年明けになると言われました。内諾を得られなかったことも考えて、出身高校にもお願いに行ってもよいでしょうか？

- A 5. 自分の判断で2つの学校に内諾のお願いはせず、まずは教学支援課（学部事務共通）または実習センター（食物栄養学科）に相談してください。内諾が得られなかった場合は、大学の協定校の中から受入可能な学校を探します。

【教員採用試験について】

Q 6. 教員採用試験を受けたいのですが、勉強の仕方などがわかりません。

- A 6. 学習支援室（東生駒キャンパス：8号館1階、学園前キャンパス：16号館6階）にて教員採用試験に向けて「教師塾」を開催し、試験直前まで綿密にバックアップします。その他、勉強会や個別指導なども実施しています。
元高校教員の先生が常駐していますので、気軽に相談してください。

【栄養教諭免許について】

Q 7. 栄養教諭の免許は、免許に必要な単位だけを修得すれば取得できますか？

A 7. 栄養教諭一種の免許状取得希望者は、併せて栄養士免許の取得及び管理栄養士課程を修了することが必要です。

【教職科目の単位について】

Q 8. 教職科目の単位は年間履修単位数及び卒業所要単位に含まれますか？

A 8. (1)教育の基礎的理解に関する科目等、(2)教科及び教科の指導法に関する科目の「各教科の指導法」及び「栄養に係る教育に関する科目」(2020・21年度生)、(3)大学が独自に設定する科目の国際教育学・道徳教育論・総合演習の科目については年間履修単位数の制限には含まれません。また、「栄養に係る教育に関する科目」(2020・21年度生)を除いて、卒業所要単位にも含まれません。また、これらの科目は「栄養に係る教育に関する科目」(2020・21年度生)を除いて、GPAの対象外となる科目です。

帝塚山大学教職課程委員会規程

制定 平成21年9月25日

(設置)

第1条 本学に帝塚山大学教職課程委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について連絡・調整する。

- (1) 教職課程に関する授業計画及び学習指導に関する事項
- (2) 教育職員免許状を取得するために実施される実習に関する事項
- (3) 教職課程の自己点検・評価に関する事項
- (4) その他教職課程の運営に必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 中学校・高等学校の教育職員免許状を取得するための課程において「教職に関する科目」を担当する教員から2名
- (2) 幼稚園・小学校の教育職員免許状を取得するための課程において「教職に関する科目」を担当する教員から2名
- (3) 教職課程を設置する学部・学科から選出された教員 各1名
- (4) 事務局長（次長）
- (5) 教職課程を設置する学部の教学支援課長
- (6) 教学支援課長
- (7) その他学長が必要と認めた本学の教職員 若干名

(任期)

第4条 委員の任期は、それぞれその職にある期間とし、異動が生じた場合には、後任者が委員を引き継ぐものとする。

2 前条第1項第3号及び第7号の委員の任期は2年とし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長の指名する委員をもってこれに充てる。

(運営)

第6条 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要に応じて、委員以外の教職員に委員会への出席を求め、その報告又は意見を聴くことができる。

3 その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会においてこれを定める。

(幹事)

第7条 委員会に幹事を置き、教学支援課長をもってこれに充てる。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、委員会及び大学協議会の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

この規程は、平成21年9月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年10月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年11月26日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

令和5(2023)年度 帝塚山大学「教師塾」について

学習支援室

1. 趣旨・目的

教員採用試験の受験希望者に対して、学習支援室では、高校教員・校長経験のある職員スタッフによる実践的な指導と仲間と共に学ぶ体制を作り、教員採用試験対策のための帝塚山大学「教師塾」を開講する。一人でも多くの学生が、公立小学校や公立中学校・高等学校の教員として合格できるように種々サポートを行う。

2. 担当

塾長／ 鈴木卓治 教授、副塾長／ 元根朋美 准教授
 指導スタッフ／ 富田公一、眞鍋 眞
 事務スタッフ／ 島本英一郎、山崎アヤコ【教学支援課（東生駒キャンパス担当）】

3. 対象者

令和5年度3年生で教職をめざし、全講義に参加できる者。

文学部、経済経営学部、現代生活学部(食物栄養学科、居住空間デザイン学科)、教育学部正課授業の補講や学部行事、学外実習等で欠席する場合は、事前連絡すること。

4. 実施時期・実施日時

令和5年4月～令和6年7月

大学の授業がある期間は、原則として、毎週1回~2回

休業期間中などは学部学科の状況に応じて集中講義や個別又はグループ別指導を実施
 実施日時（曜日・時間割等）については、新年度4月当初に指示する時間帯より選択

5. 講座内容

- (1) オリエンテーション
- (2) 教職教養試験対策 特に、教育原理、教育法規などを中心に行う。
- (3) 面接指導 個人面接、集団面接、集団討論、場面指導
- (4) 模擬授業指導（指導案作りも含む）
- (5) 小論文対策
- (6) 各府県別受験対策 → 別途指導
- (7) その他、必要に応じ一般教養（判断推理や算数など）、中高社会に関する指導も実施

6. テキスト 使用テキストは講座開講時に指定を行うので、各自購入すること

予定 24年度 教職教養の要点理解 時事通信社 1,540円(税込)

24年度 教職教養の過去問 時事通信社 2,090円(税込)

7. ガイダンス(募集説明会) (事前申込不要) 日時・会場

東生駒キャンパス

・文学部 : 1月20日(金) 12:20~12:50 場所: 8号館1階 学習支援室(東生駒)

・経済経営学部: 1月26日(木) 12:20~12:50 場所: 8号館1階 学習支援室(東生駒)

学園前キャンパス

・食物栄養学科: 1月27日(金) 12:20~12:50 場所: 16号館6階 学習支援室(学園前)

・教育学部 : 1月23日(月) 16:30~16:30 場所: 16号館6階 16607教室(学園前)

※居住空間デザイン学科については、教採受験希望者に個別で学習支援室にてガイダンスを行う。

8. 申込受付締切・提出場所

東生駒キャンパス(学習支援室): 4月3日(月) から6日(木) 15時まで

学園前キャンパス(学習支援室): 4月3日(月) から6日(木) 15時まで

ガイダンス時に配布する参加申込用紙に記入し、提出すること。

※実施日時(曜日・時間割等)については、新年度4月当初に指示する時間帯より選択

(2) 中学校・高等学校国語・社会教員プログラム

概要	将来、中学校や高等学校の「国語」「社会」「地理歴史」の先生をめざす人のためのプログラムです。学内で実施される「教師塾」等を利用しながら教師をめざす人を支援します。
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ① 教員免許状取得のための所定の科目を履修します。 ② 学部内の「教育力向上の勉強会」によるガイダンスや講座などに参加し、スキル向上をはかります。 ③ 3年次から、学内の「教師塾」で元高校教員による教員採用試験対策の指導を受けます。
魅力	<ul style="list-style-type: none"> ① 「国語」の場合は文学・表現コース、「社会」「地理歴史」の場合は歴史・文化財コースの専門科目が教職課程の科目と多く重なっているため、専門性を身につけながら、教員免許状取得をめざせます。高度な専門科目も設置しています。 ② 学部での「教育力向上の勉強会」の一連の企画で、ガイダンスや特別講座、教員として活動する先輩や教員採用試験合格者との交流などを通して、実践力を磨きます。 ③ 3年次から4年次にかけて1年間、学内の「教師塾」で授業の空き時間などを利用した教員採用試験対策の個別指導を受けることができます。元高校教員の経験を生かした実践的な指導内容です。専門については学科教員の講座も実施します。

【参考】2022年度の実績

- ・日本史再確認講座（2022年6月～）
 - 1, 2年生を対象として、日本史の基礎的な理解を確実にするために、日本史概論の内容に関わる理解の再確認を行う。TALESでの遠隔とラーニングコモンズでの対面を併用。
- ・国語科教員採用試験対策講座（個別）（2021年7月～2022年8月）（2022年7月～）
 - 3年生を対象として、学内の教師塾と連携しながら、個別の学生が受験予定の自治体の教員採用試験の過去問を解き、教員が添削するというやりとりで対策を進める。それぞれが苦手な分野については参考書や問題集を用いて指導し、強化する。
- ・教員採用試験に合格した先輩との交流会（2022年12月7日）
 - 教員採用試験に合格した4年生と教職大学院に進学して2023年度から教員として着任予定の卒業生による報告会を行った。さらに、教員を目指す学生との交流会を実施した。
- ・教育におけるICT活用の研修講座（2023年1月18日、25日）
 - 教育におけるICT活用について実践力を身につけることを目的として、外部講師を招いて講座を行った。教職課程履修学生対象。

《プログラム修得の流れ》

1 年 次	教育免許状取得 中学校「国語」 高等学校「国語」 中学校「社会」 高等学校「地理歴史」 司書教諭		
2 年 次	→ 各所定の科目を履修	学科内 「教育力向上の勉強会」	
3 年 次	高度な専門科目 「日本史研究」(3年) 「日本文学研究」(3年)	→ 学科教員の支援を受けながら、課外活動や特別講座などに取り組む (「日本史再確認講座」「国語科教員採用試験対策講座」など)	学内「教師塾」 → 元高校教員による教員採用試験対策指導
4 年 次	主要科目「教育実習」(事前事後指導含む)		

《ピックアップ》

教員採用試験に合格した先輩との交流会 (2022年12月7日)

教員採用試験に合格した4年生2名(東京都の中学・高校国語、宮崎県中学国語)から、どのように取り組んだか、実際の試験ではどのようなことがあったかなど、具体的な報告があった。さらに、奈良教育大学大学院に進学し、奈良県中学国語の教員採用試験に合格している卒業生が、どのように勉強を進めたか、また非常勤講師として現場で経験したことなどについても説明を行った。

参加した1年生から3年生までが、先輩を囲んで話し合う交流を持ち、具体的なことを質問したり、不安に思っていることを相談したりした。先輩たちが時間をかけて親身に対応していた。

あわせて、学内の教師塾の講師によるガイダンスも実施し、1, 2年生の早い時期から教師塾に出入りして対策を進めることの重要性も示した。

G P A制度に関する運用規程

制定 平成22年4月1日

(目的)

第1条 この運用規程は、帝塚山大学（以下「本学」という。）におけるグレードポイントアベレージ（以下「G P A」という。）制度に係る運用に必要な事項を定めることを目的とする。

2 G P Aは、明確な成績評価基準にしたがい、成績の分布状況の把握を行うなど、適切な成績管理のもと、運用を行うものとする。

(運用)

第2条 「G P A」とは、各授業科目5段階の成績評価（S，A，B，C，不可）に対して4から0のグレードポイント（以下「G P」という。）を付与して算出する1単位当たりのG P平均値をいう。

2 G P A対象授業科目は、次の各号に掲げる授業科目とする。

(1) 100点を満点として成績評価される授業科目

(2) 本学在学中に、他の大学（短期大学を含む。）において学修した成果・履修した授業科目（単位互換科目を含む。）であって、第1号の要件を満たす授業科目

(3) 本学入学前に他の大学（短期大学，高等専門学校を含む。）において履修した授業科目であって、第1号の要件を満たす授業科目

3 以下の科目及び未入力又は保留の授業科目については、G P Aの対象から除く。

(1) 「合」（合格）あるいは「否」（不合格）で判定する授業科目

(2) 編入学又は転学部・転学科した際の単位認定科目

(3) 本学入学前に修得した単位認定科目（前項第3号の場合は除く）

(4) 卒業要件の対象とならない科目（資格の専門科目）

(5) 履修辞退制度により履修辞退した科目

（成績評価およびG P）

第3条 成績評価並びにG Pは、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) S (100～90点) | G P = 4 |
| (2) A (89～ 80点) | G P = 3 |
| (3) B (79～ 70点) | G P = 2 |
| (4) C (69～ 60点) | G P = 1 |
| (5) 不可 (59～0) | G P = 0 |
| (6) G (合)・否 | G P = 対象外 |
| (7) N (認定) | G P = 対象外 |
| (8) 辞退 | G P = 対象外 |
| (9) 未入力又は保留 | G P = 対象外 |

（G P Aの種類及び計算方法）

第4条 G P Aは、当該学期に履修した第2条第2項各号に定めるG P A対象科目について学期G P A及び通算G P Aに区分し、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点以下第3位を四捨五入して表記するものとする。

(1) 学期G P Aは、当該学期の授業科目ごとに得たG Pに当該授業科目の単位数を乗じる計算を、当該学期に成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を当該学期に成績評価を受けた授業科目単位数の合計で除して算出する。

(2) 通算G P Aは、入学時から現在までの学期の授業科目ごとに得たG Pに、当該授業科目の単位数を乗じる計算を、入学時から現在までの学期に成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を入学時から現在までの学期に成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。

(G P A計算期日)

第5条 G P Aの計算は、学期ごとに指定された期日（以下「G P A計算期日」という。）までに確定した成績に基づいて行う。

2 第3条第9号に規定する成績の未入力又は保留のため期日までに成績が確定していない科目については、計算上は対象外として扱う。ただし、成績確定後は、計算の対象とする。

3 G P A計算期日は、原則として前期にあつては、8月下旬、後期にあつては2月下旬とする。

4 G P A計算期日とは別に、前期並びに後期の追試験及び再試験の成績確定後に、G P Aの計算を再度行う。

(G P Aの通知及び記載)

第6条 G P Aの学生及び保護者への通知は、学期G P A及び通算G P Aを記載した成績通知表により行う。

2 学期G P A及び通算G P Aは、成績通知書及び成績原簿に記載する。

(G P Aの活用)

第7条 学期G P Aが所属学科において下位4分の1にある者については、当該学生の所属学部の学部長または学科長が警告するものとする。

2 学期末における通算G P Aが2期連続1.0未満の者については、当該学生の所属学部の学部長が面談等を行い、退学を勧告することがある。

3 G P Aを「学長表彰規程」による表彰のほか、学費減免対象者や海外留学奨学生の選考等に用いることができる。

4 在学する学年の前年度までの通算G P Aが3.4以上で、かつ所定の要件を満たした者に対して、教授会の議を経て、学部長の判断において、履修登録できる単位数は4単位を上限として引き上げることができる。

(事務)

第8条 G P A制度の運用に係る事務は、教学支援課において行う。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、教務委員会及び大学協議会の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度入学生以前の学生で、平成21年度までに修得した科目もG P Aの対象とし、成績通知表および成績原簿にG P Aを表示する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

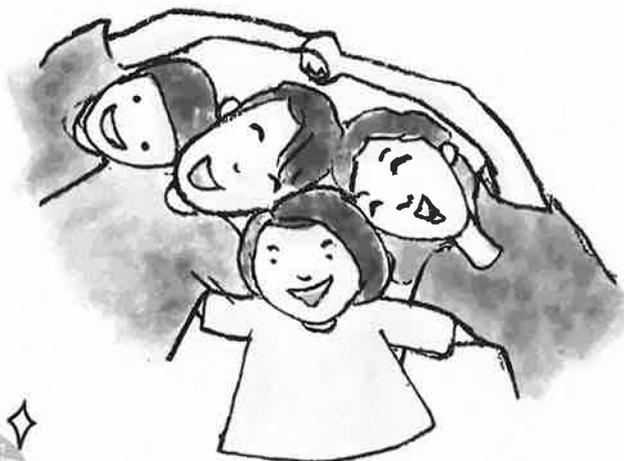
過去5年の資格・免許取得者数と就職率

卒業年月	2019.3	2020.3	2021.3	2022.3	2023.3
資格・免許取得者数					
3資格免許同時取得者数	85	81	69	71	73
小学校教諭免許取得者数	91	83	73	81	81
幼稚園教諭免許取得者数	90	89	81	95	96
保育士資格取得者数	89	89	82	93	89
就職率					
小学校教員	33.3	15.4	31.8	21	25.5
幼稚園等教員	11.1	23.1	21.2	21	18.6
保育士	27.8	38.5	21.2	36.2	32.4
企業・その他	25.6	19.7	12.9	21.9	23.5
進学	2.2	3.3	2.4	0	0
就職率	100	100	100	100	98.1

※幼稚園教員等には認定こども園保育教諭、保育士には施設保育士、企業には教育関連企業を含む。

みんな あつまれ!

サンデーひろば



詳しくはこちら

開催日

いずれも 日曜日

5/7 6/4 7/2

9/3 10/1 11/5

12/3 ^{令和6年}2/4 3/3

時間 9時30分～11時30分

対象 就学前の子どもとその保護者

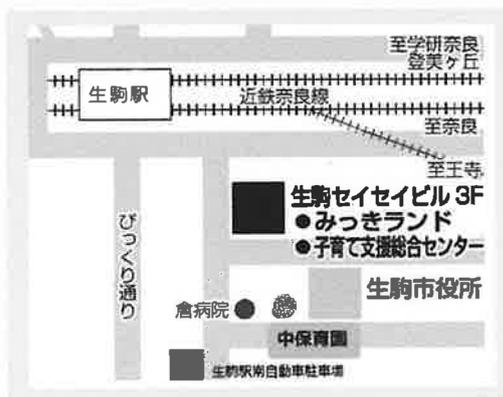
申込 不要 (先着順)

費用 無料

場所 生駒市立中保育園 園庭
(生駒市東新町8-28)

学生ボランティア参加のもと
保育園の園庭を開放しています。
保健師による子育て相談も
行っています。
体をたくさん動かして遊びましょう!

※午前7時30分現在、雨天または生駒市に
気象警報発令時は中止します。



問合せ

生駒市子育て支援総合センター 0743-73-5582
中保育園 0743-74-5570 (当日のみ)

帝塚山大学教育学部実習センター規程

(設置)

第1条 帝塚山大学教育学部に実習センター(以下「センター」という。)を置く。

(目的)

第2条 センターは、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の資格取得支援を行うために設置するものとする。

(事業)

第3条 センターは、次の事業を行う。

- (1) 保育所実習、教育実習(幼稚園・小学校)、施設実習、介護等体験の支援
- (2) その他センター長が必要と認めた資格取得支援に係る事業

(センター長)

第4条 センターにセンター長を置き、教育学部長またはその指名した者がその任につく。

- 2 センター長は、センターを代表しセンターの業務を統括する。
- 3 センター長の任期は、学部長がその職にある期間とする。

(運営)

第5条 センターの運営に関する事項は、教育学部運営委員会で原案を作成し、教育学部教授会で審議する。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、教授会の議決によりこれを行う。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、令和3年4月1日から一部改定、施行する。